

各位

発行日 2020年4月8日

更新日 2020年5月26日

株式会社立花電子ソリューションズ

**新型コロナウイルスの政府緊急事態宣言に伴う  
対象地域自治体の緊急事態措置に基づく当社の対応について**

新型コロナウイルスの感染症により、お亡くなりになられた方々へ謹んでお悔やみ申し上げるとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの政府緊急事態宣言に伴う対象地域自治体の緊急事態措置により、当社では、2020年4月8日（水）より対象地域の事業所に勤務する社員については、原則として在宅勤務を含むテレワークを実施することを2020年4月8日付けで公表いたしました。

このたび、緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大の終息が不透明なことから、テレワークを活用し、感染防止を図りながら事業の継続に努めてまいります。

お客様・お取引先をはじめとする皆様には通常業務と変わらぬ対応をさせて頂く所存ですが、何かお気づきの点がございましたら、下記お問い合わせをご利用頂き、ご意見をお寄せ下されば幸甚に存じます。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）株式会社立花電子ソリューションズ 業務部 03（6699）1870